

糸島市補助金設計書

所管課 生涯学習課

補助金名称	青少年育成市民会議補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 3 __青少年の健全育成

施策 __学校・家庭・地域が連携し、子どもが健やかに育つ地域をつくる

1 補助の目的

異年代の子どもどうしの交流、地域の大人との交流、多様な体験の機会などが減少し、さまざまな問題が生じている。学校・家庭・地域の連携により、各青少年育成団体の特性や地域性に応じた円滑で充実した活動を支援し、市民による青少年育成を実現する。

2 成果指標

成果指標 各青少年育成団体（15校区民会議、15校区子ども会育成会連絡協議会、糸島市子ども会連絡協議会）での青少年育成事業の実施

目標値 各団体において年3回以上

成果指標 各青少年育成団体の代表者を集めての研修会の実施

目標値 年1回以上

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

青少年の健全育成に関する事業（市民会議が行う研修会、各青少年育成団体が行う事業）

補助対象者

糸島市青少年育成市民会議

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

青少年の健全育成に関する事業にかかる経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率は補助対象経費の100%。【補助率例外Aに該当】

補助対象団体は、市民会議として取り組む青少年育成事業の他、各校区民会議や校子連の取り組みの支援や情報提供も行っている。その公益性を考慮し、また、他に実施主体がないため、原則以上の補助率としている。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成32年度まで